



国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、役場またはむつ年金事務所へお申し出ください。

国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます

国民年金保険料は、クレジットカードでも納付できます。

平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになり、ますます便利になりました。

ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

クレジットカード納付をご希望の方またはクレジットカードの有効期限を迎える方は、役場またはむつ年金事務所へお申し出ください。

年金のご相談・お手続きの際は、ご予約をお願いします

ご予約をしていただくと……

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、ていねいに対応します！

予約の申し込みは「ねんきんダイヤル」へ **0570-05-1165**

予約相談の実施時間帯
午後8時30分から午後6時まで（月曜日）
午後8時30分から午後4時まで（火曜日から金曜日）
午後9時30分から午後3時まで（第2土曜日）

※ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：宮澤

国民健康保険税（4期）、後期高齢者医療保険料（4期）の納期は、

1月31日（木）です。忘れずに納付しましょう！

※諸事情により、納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。
お気軽に住民福祉課 税務係までご相談ください。